

令和2年度第5回協働支援会議

令和3年3月22日（月）午後2時

新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、松井委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、  
大野委員、山田委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、丹野主任、植木主任

藤井座長 どうも、定刻になりました。それでは、第5回新宿区協働支援会議を始めたいと思います。

まず、開会に先立ちまして定足数の確認をしたいと思います。会議委員の皆さんの過半数が定足数であり、定足数を満たしているものとして会議が成立いたしましたということで議事に進んでまいります。

議事につきましては、皆様のお手元にあります議事次第に従いまして議事進行をしてまいります。議事は（1）から（3）までございます。（1）令和3年度について、（2）令和2年度協働事業の進捗状況について、（3）その他ということになっています。

まず、事務局のほうから資料の、本日の会議の資料確認をお願いしたいと思います。

事務局 では、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

まず、資料1、令和3年度一般事業助成スケジュール表で、カラー刷りのA4のものが1枚。

続きまして、資料2、令和3年度一般事業助成概要版。

資料3、令和3年度一般事業助成の募集要項。

資料4、令和3年度一般事業助成意見書取りまとめ。

資料5、令和3年度協働支援会議等開催予定。

資料6、令和2年度協働事業進捗状況総括。

最後、少しボリュームのあるものとなっております。資料7、令和2年度協働事業進捗状況調査一覧表となっております。

皆様、お手元にごございますでしょうか。

藤井座長 いかがですか、皆さん、ございますか。

本当に久しぶりの会議で、いろんな意味で世間の会議がこうした対面で行うというのは、

皆さんも久しぶりという方が多いと思います。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。その前に協議に際しまして、議事録作成の必要からご発言の前にお名前をいつもどおりですがお願いしたいと思います。

それでは、まず議事の最初、令和3年度についてです。これについて、それでは事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 それでは、令和3年度一般事業助成のご説明をさせていただきます。

まず、資料1、令和3年度一般事業助成スケジュール（案）をごらんください。

令和3年度の一般事業助成のスケジュール表です。現時点は左側のスケジュールを考えています。一般事業助成について、書面会議としました第4回協働支援会議で提出していただいた意見書を踏まえ、募集要項を作成いたしました。また、3月15日の区広報に掲載し、15日から募集要項を配布しています。

スケジュールですが、3月22日から31日までを事前相談期間とし、4月の申請受付前に申請内容について相談できる期間を設定しています。事前相談期間を設けることで団体が質の高い事業の申請ができるよう事務局としてサポートしていければと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、例年実施していた説明会は中止とし、制度の説明動画を本日3月22日から4月12日まで公開しています。

それでは、説明動画の冒頭を流しますので、あちらのスクリーンをごらんください。

（動画 視聴）

事務局 このように動画を公開して説明会のかわりとしております。なお、動画を見ることができない方へ向けた資料として資料2、令和3年度一般事業助成概要版を作成しております。動画が見られないことが申請において不利とならないように十分な説明を行うよう努めます。

続いて、4月1日から12日までが申請受付期間です。受け付けをした助成申請書は、4月19日に予定している第1回協働支援会議にて配付します。

続いて、4月26日の第2回協働支援会議で一次評価に向けて事前協議を行っていただきます。団体への質問事項については、5月6日を期限に、団体に対して質問の回答を依頼します。団体からの回答を取りまとめて、5月10日に事務局から委員の皆様宛てにメールを送信します。その回答表を確認後、一次評価表を5月16日までに提出してください。期限が短く申し訳ありませんが、期限厳守をお願いします。

提出していただいた一次採点表をもとに、5月18日の第4回協働支援会議で一次評価

を行い、得点の5割以上を得た団体に対し二次評価を行います。

協働支援会議の終了後、一次評価を通過した団体に対し行う公開プレゼンテーションの際の質問を5月30日までに質問票に記入して提出してください。提出していただいた質問票を取りまとめて6月7日にメールで送信します。

最後に、6月28日に公開プレゼンテーションを実施します。助成決定は7月上旬を予定しております。

スケジュールに関しては以上です。

続いて、周知についてです。本助成金の周知についてポスターを作成し周知しております。ポスターは、特別出張所10カ所、地域センター10カ所、産業振興課、消費生活就労支援課、男女共同参画課、新宿区未来創造財団、生涯学習館5カ所、新宿区多文化共生プラザ、新宿NPO協働推進センター、新宿区社会福祉協議会、新宿区社会福祉協議会東分室、シニア活動館4カ所、薬王寺地域ささえあい館、あと地域コミュニティ課と区の直営掲示板に掲示しております。

また、区広報と区公式ホームページ、公式ツイッター、フェイスブック、あとは東京都ボランティア市民活動センターホームページ、新宿区民活動支援ホームページにおいて募集要項についての掲載及び新宿区登録NPOへ案内メールを送っております。

周知に関しては以上です。

続きまして、資料3と資料4を併せてごらんください。こちらは一般事業助成募集要項と前回の協働支援会議で提出していただいた意見表の取りまとめです。いただいた意見表と対応について、資料4に沿ってご説明させていただきます。

まず、募集要項の表紙をごらんください。意見表取りまとめのほうで募集要項の表紙にメールアドレスが記載されていなかったのが、記載したらどうかというご意見をいただきましたので対応いたしました。

2点目です。募集要項に作成日を入れたらどうかというご意見をいただきましたが、内容がアップデートされる資料等には、最新版がわかるように日付を入れています。募集案内は期間中に更新を行わないため、日付は省略させていただきました。

続いて、募集要項の目次をごらんください。こちら3点目、目次に省略していたページ番号も記載したらどうかというご意見をいただきましたので対応いたしました。

4点目、目次に9ページ以降の資料集についての記載がされていなかったのが、記載したらどうかというご意見をいただきましたので修整いたしました。

5点目、募集要項1ページをごらんください。2の助成対象活動という部分の文言の修整についてご意見をいただきましたが、こちらは条例施行規則と表記をそろえており、該当箇所は社会貢献活動の説明文であるため、そのままとさせていただきました。

続きまして、募集要項2ページ、4、助成金の額というところの点線で囲まれた四角の中ですが、「聞く」という漢字に誤りがありましたので修整いたしました。

同じく2ページ目の7、助成の流れのところの(1)事前相談期間の説明の5行目ですとか、裏表紙に記載しているURLの表記について、httpとhttpsが混在しているというご意見がありましたのでhttpsに統一しました。

続いて、3ページ目、助成の流れの(2)、申請受付期間の4行目に「区へ連絡の上郵送で」という文章があるのですが、ここに「の」が抜けておりましたので修整いたしました。

同じく助成の流れ(2)申請受付期間ですが、申請書提出時にデータを記録媒体に入れて提出するようお願いしている箇所について、資料のとおりご意見をいただきまして、「CD-R等の記録媒体」と記載していた部分を「CD-RやUSBメモリ等」の記録媒体という文章に修整しました。

続いて、募集要項4ページをごらんください。募集要項4ページ、(7)助成金の確定と精算というところの「精算」の文字に誤りがありましたので修整をしました。また、募集要項25ページも同一の誤りがありましたので修整をしました。

続いて、募集要項7ページをごらんください。募集要項7ページ、参考①、新宿区協働推進基金助成金(一般事業助成)の流れの記載位置について、募集要項2ページにある7、助成の流れの前後に参考①の表を入れたほうがよいのではないかというご意見をいただきましたが、参考①は助成の流れ、8、助成及び活動内容の公表に対応している表であり、8、助成及び活動内容の公表の後ろに参考①が入ると9、助成事業への支援のページが分断されてしまい、読み飛ばされる可能性があるためそのままいたしました。

続いて、募集要項12ページをごらんください。一般事業計画書の②地域課題・社会的課題の点線の四角の中など「記入」という文言について、「記入してください」や「ご記入ください」など表記が混在しているというご意見をいただきましたので、「記入してください」に統一いたしました。

続いて、募集要項23、24ページをごらんください。こちら一般事業収支決算書について、一番下の事業総額の行が24ページに表示されているより23ページにあったほうが見やすいのではないかというご意見をいただきましたので修整いたしました。

続いて、募集要項 26 ページをごらんください。4、領収書の注意点、(1) 領収書に準じて取り扱うものに記載している「郵券」という文言について、「郵券」という文言は一般的ではなく、誤解を招く可能性があるのではないかというご意見をいただきましたので、「切手購入」に修整いたしました。

同じく 4、領収書の注意点、(1) 領収書に準じて取り扱うものについて、文章がわかりにくいというご指摘がありましたので修整し説明を加えました。

その他挿絵の挿入や軽微な文言修整などを行っております。

一般事業助成募集要項については以上です。

藤井座長 事務局のほうから令和 3 年度一般事業助成についての説明をしていただきました。

まず、資料 1 に従いまして日程の説明です。そして、続きまして資料 2。これは用意された説明動画、冒頭だけですが、それを流してもらいましてその他説明動画についての説明をしていただきました。

さらに、続いて一般事業助成の募集要項についてのその意見書、ドラフトに対する意見書の取りまとめを一覧で示して、それに対して対応をどう対応したかということについて、一つ一つ説明をしていただいたわけですが、何かこの日程、そして要項の内容についてですが、ご意見がございましたらどうぞおっしゃってください。

繰り返しになりますが、ご発言の前にはお名前を言っていただければと思います。いかがでしょうか。

もしご意見、ご質問を含めてないようでしたら、これでこの日程とそして募集要項の内容については、これをもって確定したいと思います。

山田委員 座長、ちょっとよろしいでしょうか。山田です。会議の前に事務的なところで整理しておかなければいけなかったことかもしれないのですけれども、資料 1 のスケジュールのところちょっと何点か教えていただければと思います。今、事務局からは、左側が会議の開催ということを前提にしたスケジュールが説明にあったのですけれども、本年度もコロナの関係でなかなか今回スケジュールどおり行かなかったということがあったと思います。

右側に集まらない形で、書面会議というほうでのスケジュールがこちらに出ているのですけれども、緊急事態宣言はここでひとつ解除になったのですけれども、この後のコロナの動向というのがどうなるのかということがよくわからない中で、新年度になってまたい

ろんな動きもあるのかなというふうに思います。

前置きが長くなってしまったのですが、この右側のスケジュールですとプレゼンテーション動画を作成をして、二次評価のプレゼンテーションにかわるものとしてということを用意しているかと思えます。この動画、何分ぐらいのものをまずつくっていただく予定なのでしょうか。それなりの長さのものだとすると、やっぱり作り込みに一定の時間なり日数がかかるのかなというふうに思います。

加えて言うならば、今このプレゼンテーション動画の送付が6月10日ということになっているのですが、5月18日に第4回の協働支援会議を開くスケジュールになっています。書面会議であったとしても、こういう集まる形の会議であったとしても、ここまではこれで行くのでしょうかけれども、いわばこの頃からコロナの関係でどんどん感染者が増えてしまって、なかなか集まらないみたいな話が出て来たときに、単純に左側のスケジュールで行ってそのまま走り切れるのか、左側から右側のスケジュールに途中乗りかえなければいけないのかとか、そういうようなこともあるのかなというふうにも思います。

そういうようなことを考えたときに、何分ぐらいのものを想定しているのか、あるいはその作成手間みたいなことがある程度かかるのだとすれば、申請の前の段階のところ、途中こういうことで動画をつくっていただくこともありますよみたいなことが、最初の段階でエクスキューズというか、団体のほうに言っておいていただいたほうが、団体さんのほうも慌てなくてすむのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。各委員の皆様のご意見も併せていただければと思います。

藤井座長 今、山田委員から、資料1の助成スケジュールについての問題提起といえますか、ご意見を伺ったわけです。このスケジュールの資料1は左右で、左のほうの日程、スケジュールが会議開催をするという前提でスケジュールリングがされている。右側が、これがいずれも会議が開催できないというそういう前提でのスケジュールリングになっているわけですが、6月の最初にプレゼンテーションのできない場合です。プレゼンテーション動画を申請団体から出していただくということになっているわけだけども、このプレゼンテーション動画についてのスキームというか、枠というか、それはあらかじめもうお考えなのか。プレゼンテーション動画を作成することについて、募集团体に対してあらかじめ説明しておく。そういう姿勢もあるのではないかと、こういうお気づきというか、ご指摘だったわけですが、これはまず事務局、どういうふうにご対応なのかということをお願いした上で委員の皆様のご意見を聞いていきたいと思えます。

事務局 まず時間なのですけれども、例年で行きますと10分という時間を公開プレゼンテーションで1団体の持ち時間としておりました。なので、マックスで10分というふうに考えております。ただ、動画の今回この説明動画を作成した際もそれなりに時間を要するということは、事務局の実感としてございますので、どうしても公開プレゼンテーションは、撮影していただいた動画でしか評価が行えないといった情勢であれば、その時間についてお諮りしたいと思います。

ちなみにその最初のエクスキューズのところなのですけれども、こちらの募集要項の3ページ目の見づらいかもかもしれませんが、一番下段に念のため記載はさせていただいております。ただ、説明ですとか、申請していただいた団体様にはそのあたり、漏れがないようにもう一度お伝えして、誤解がないように努めたいと思います。

藤井座長 確かに募集要項の3ページの一番下のところですね。2行に書いてあります。

いかがでしょうか、このスケジュールについて、あるいはこれについて。確かに可能性としては決して低くないですね、現時点のことを考えると。ここを例外的にやるというよりも、両方を本当に両建てで準備を進めて、事務局のほうで大変だと思うのですがその点、留意していただきたいと思います。

平野委員。

平野委員 平野です。プレゼンテーション動画なのですけれども、IT音痴の方もいらっしゃるし、私ども助成申請ではPDFだとか添付ファイルで今受け付けているのです、印鑑を廃止して。だけど、動画まで私は要求したことがないから、この助成金の金額で動画を要求するのでしょうか。というのが、ちょっとどうかなと思います。

藤井座長 動画作成にやはりコスト、いろんな意味で、経費だけじゃなくて労力も。

事務局 そうですね。なので、そのあたりも団体様にご説明するときに申し添えたいとは思うのですけれども、凝った動画を作成していただくこうとされると、確かにコストとこの助成金とのバランスというところが余りよろしくないかもしれませんので、私たちが想定していますのは、通常の公開プレゼンテーションの際のような形をそのままビデオに撮っていただく、そういったレベルで大丈夫ですということは重ねて申し上げて、なるべくそこでお時間と手間暇と、団体様もいろいろお忙しいかと思っておりますので、できる範囲で作成してくださいというところをお伝えしたいと思います。

藤井座長 手間暇、お金がかからないように説明を事前にとすると、そういうことですか。

事務局 恐らくパワーポイントなどでいろいろと画面に写しながら皆さんいつも公開プ

レゼンテーションというのを実施されていたと思うので、そういったパワーポイントも資料としていただけるようにして、併せて皆様に採点していただく際の資料となるようにしたいと思います。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、先ほど区の説明の資料があったじゃない。あれの前段階としてやっぱりあるとすればパワポの資料だよ、何も音声も何も入ってない。例えばその後1段階上がるとパワポに何か音声が入る。通常のプレゼンと一緒にだよ。だから、音声まで入れれば最高だと思います。そこまでできなかつたら、先ほど平野委員が言ったようにパワポの資料で仕方ないじゃない。だから、能力の差もあるし、機器を買ってくれと言ったらその買う金額まで今回に入るのであるのかと出てきてしまうから、能力があるところ、自分のところは絶対できるということは動画でやってもらえばいい話で、そこは出すところによっても違うと思います。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか、要は助成申請の際に事務局のほうでの口頭説明で対応すると、こういうことでよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。申請受付まで何もアポイントをとられない団体さんもいらっしゃる場合がありますので、少なくともその申請を受け付ける時点。郵送の可能性もありますので、その場合はこちらに届きましたというご連絡を差し上げる予定でありますので、そういったような時点で、いま一度周知させていただきたいと思います。

藤井座長 ということですが、いかがでしょうか。関口委員。

関口委員 関連した質問なのですけれども、2点ありまして、今話題になっている資料1のスケジュールなのですが、これ何か会議開催○、ウェブ会議○というのか、両方×かという2通りしかないのですけれども、これは結局だから要はこの会議開催は×だけれども、ウェブ会議は○という中間はないという理解でいいのですか。何か規則上不可能とか、何かそういう意味なのでしょうかというのが1点目です。

藤井座長 まず、ではそのことについて。

事務局 こちらですね。皆様にもこれまで何回か説明してご存じかと思うのですけれども、新宿区では、少しずつオンライン会議というものをできるようにはなってはきているのですけれども、全庁的にどのようなところまで環境が整備されるのかが、今日の時点でもまだはっきりしないようなところではあります。



このような状況ですので、今ご指摘の中間地点のところ、本来でしたら設けたいところなのですが、オンライン会議がどうなるかというところがわからない中で、もしできれば会議開催ができなくてもウェブ会議ができるようだったらこちらの左側のスケジュールに寄せますと。どちらもできませんというような場合には、右側のスケジュールに寄せますという。通常どおりできるパターンと最低限できるパターンという形で載せさせていただいております。

状況によりけりで、先ほども途中で右に行ったり左に行ったりするかもしれないというところがありましたので、やはり緊急事態宣言が明けたことにはなっておりますが、またそういったような事態が起きないとも限らないですし、また今回の緊急事態宣言よりも重たい制約のあるものが出た場合にも対応できるようにということで、右側のほうのスケジュールとのやりくりという形でやっていきたいと思っております。

藤井座長 ウェブ環境の現状の制約ということがあるということです。そのため、2択のようなかたちになったと。よろしいでしょうか。

関口委員 私の要望が何の役に立つかわかりませんが、ぜひウェブ会議、オンライン会議が可能になるようなIT投資を一委員としても強く願っております。

2点目は今話題になったプレゼンテーション動画の件なのですが、だからこれもウェブ会議がオーケーだったらそれこそオンラインで、Zoomでやっていただければ全然。もう大体NPOの人もZoomになれてきて、非常に高齢者の方も80代、90代の方も使える人はもうバッチリ活用されている事例も出てきていますので、ぜひくどいですが、可能にいただければ、お互いにハッピーなんじゃないかなというのと、どうしてもという方はそれこそ新宿NPO協働推進センターにスタジオとかあるんですけどか。何かありましたよね。

事務局 大きい部屋はあります。

関口委員 あと今後の新宿NPO協働推進センターにはこういうスタジオ機能というか、動画撮影とか、Zoom会議のオンライン対応をしていくというのが求められてくるはずなので、何かさすがにプロっぽい先ほどのような動画を新宿NPO協働推進センターのスタッフの人には求めづらいですけども、でも少なくとも1人では撮りづらい。自撮りになってしまう人は撮ってあげるとか。例えばあとZoomを介してやるとそれっぽい動画が撮れるのです、プレゼンテーション動画でも。

だから、Zoomのアカウントがない人は、センターのアカウントとつないでやっても

らうとか、何かそういう工夫ぐらいは、サポートぐらいはぜひ新宿 NPO 協働推進センターにしていきたいなというコメントでした。

以上です。

藤井座長 事業体もそうですが、DX対応がこれから求められているということですので、そうしたウェブについてのアクセシビリティであったり、あるいはアベイラビリティの制約というのは、いずれにしても多様性ということになると整えていかなければいけない。特に参加にかかる、参加協働にかかるこの事業にかかるこの会議体ですので、そういったことについては格別の意識をと、そういう視点からのご発言、ご意見だったというふうに思います。

事務局 ありがとうございます。やはり団体様に何かといろいろとお手間、お手をかけてしまうようなことにもなりかねませんので、なるべくその状況、状況に合った中で一番負担がなく、かつ、手続として適正にこちらのほうでも採点が可能なやり方、手法を臨機応変に対応していきたいと思います。ありがとうございました。

藤井座長 それでは、ほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、今議事の(1)ですが、令和3年度について、これで日程、要項内容確定とさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、令和3年度の協働支援会議について、お願いします。

事務局 では、続きまして令和3年度の協働支援会議の開催日程についてご説明させていただきます。資料5をごらんください。

来年度、支援会議で協議していただく議題というのは大きく分類しますと、一般事業助成の選考にかかる手続、令和元年度採択しました協働事業「聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」の中間点検、助成事業のあり方検討の三つでございます。

まず、一般事業助成についてですが、こちらは先ほどご説明させていただきましたとおりのスケジュールということで、こちら少しピンクがかっている色がついている箇所なのですけれども、合計で4回行う予定でございます。

続きまして、黄色の箇所です。こちらは協働事業助成についてですが、事業の視察は8月を予定しておりますが、団体の活動状況とかによって開催日が土・日ですとか、あとは別の、この8月ではない別の月に開催となることもございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえまして日程の調整を最終的にいまして、決まり次第ご報告さ

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

視察していただいた後に中間点検ということで、書面で提出された事業担当課と団体からの自己評価ですとか、事業の進捗状況などを踏まえてヒアリングを実施いたします。改善点などを事業担当課と団体にフィードバックし、次年度の事業へ活かしてもらうためのヒアリングとなりますので、委員の皆様からさまざまなご意見を伺いたいと思っております。

続きまして、助成事業のあり方検討でございますが、こちらは年間で12回を予定しております。これは平成29年度に制度見直しを行った際、臨時の回を含めまして9回合計で検討を行っております。また今回新型コロナウイルス感染症によって会議が開催できない場合なども考慮しまして、前回の制度見直しよりも回数を増やしております。

しかし、検討の進め具合ですとか、状況によりましては開催しない日程、あるいは足りなくて臨時で書面会議などを増やす必要がある場合がございます。その際はまた速やかにご連絡させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよろしくお願いいたします。

また、こちらの制度の検討方法について軽く触れさせていただきたいのですが、検討事項を洗い出しまして、各項目についての事務局案をご協議いただくような手順で進めてまいりたいと思っております。

スケジュールにつきましては予算ですとか、実行計画の修正といった区の内部的な手続がございますので、そちらのスケジュールも考慮しまして、上半期のところで大枠を固めた後に、下半期で詳細を詰めていくような流れを予定しております。何月までにどのような検討が必要になるかといったさらに具体的なスケジュールというのは、また改めて次年度お示しさせていただきます。

また、行政管理課が実施を予定しております公民連携の民間提案制度についてのご報告ですとか、ご意見を伺うような機会も検討しておりますので、そういった機会はこちらのあり方検討の中で行っていただければと考えております。

簡単ではございますが、来年度の開催予定に関する説明は以上となります。

藤井座長 令和3年度協働支援会議についての説明をしていただきました。今大きく三つの議題、一つ目が一般事業助成の選考にかかる手続。二つ目が令和元年度の採択事業についての事業助成について、1年目の中間点検。そして、三つ目が、12回の日程が予定されているのですが、助成事業のあり方検討についてです。これが協働支援会議、4月か

らも含めまして全第17回支援会議が開催される中で進められるということですが、これについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

今お話、ご説明いただきましたが、その中でも留意点として指摘されたのが、新型コロナウイルスの感染状況の中で、この予定も事情変更によって変わる可能性もあると、柔軟に対応するということですが、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、前回のときは書面というのはほとんどなくて、会議自体でやっていた、検討していた形だと思うのです。今年の状況、どういうふうになってくるかわからないけれども、コロナが消滅することは絶対ないわけです。この状態で行くのが通常と考えたときにこの制度の件、一番最初の洗い出しができたなら常に集まらなくてもできるような書面でやりとりする。何回かやった後で集まるとか、そういう方法もとれると思います。

事務局 今、伊藤委員がおっしゃられたような形のやり方というのも、ある意味皆さんから広くいろんなご意見を伺えるかとも思いますので、そういったやり方も考慮しながら。何も集まらなければどうしても決められないこととか、そういったときはぜひお願いしたいのですけれども、事務局のほうで内容を確認して精査しまして、今回は書面でお話を伺えればというようなタイミングのときには、ぜひそのような形をとらせていただきたいと思います。

伊藤委員 伊藤ですけれども、結構書面でって考えるのだよね。会議に出席して、ここで瞬間的に考えるよりも。書いたり、パソコンで文字を打ったり、結構考えるので、今回の書面みたいなのもよかったような気がします。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 ほかに何かご意見やご感想があれば。いかがでしょうか、よろしいですか。

では、関口委員。

関口委員 ありがとうございます。制度のあり方検討ということで、これは制度というのは協働事業助成を公民連携がちゃんとさせるといふ。それに伴って一般助成をどうするかということですよ。その両方ということですよ。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。

関口委員 もちろん事務局の方がその論点を絞るといふのも大事だとは思いますが、そもそも全国的に例えば公民連携とか、政府のほうではPPPだ、PFIだ、PF

Sだ、SIBだと略語が多過ぎてあれなのですけれども、いろいろそういう手法。民間活用なら活用の方法というのは昔からあるものと、最近はやり始めたものとかいろいろ出てきているのですが、何か私はそれが仕事なので常にそういう情報を仕入れていますけれども、特に公募区民の方とかはいきなり結構専門的な話なのです。その民間活力の活用といったって、PFS一つとったって、この前内閣府のセミナーとか私も受けましたけれども、やっぱり飛び交っている用語とかが結構難しい話なのです。

だから、それをいきなり初見で何かこれをお願いしますと言われても、意見がなかなか出しづらいというのですか、そういう面もあると思うので、せっかくこれだけ回数を確保していただいているなら、どこかのタイミングでこの前来ていただいた担当の方とか、あるいは先生とかにそのレクチャーも入れていただいたほうが、その後の議論が有意義なものになるのかなというふうに。ある程度みんなが共通認識を、勉強会30分とか1時間とかつくっていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

藤井座長 これはいかがでしょうか。すぐにはお答え、なかなか難しいかもしれないのですが、いかがでしょうか。

事務局 そうですね。おっしゃっていたように行政管理課が担当となりますので、そちらとも連携しまして、そういったような会が持てないか、検討させていただきたいと思えます。

藤井座長 そうですね。ぜひ私も前向きにご対応を検討していただければと思います。

伊藤委員 そう、そう、飛び交っている言葉を、内容を知りたいよね。

関口委員 難しいですよ、結構これ。

伊藤委員 知りたいけれどもおぼろげだから、そういうのがあるのだという。それがどういうふうにしていけば一番いいのかわからないけれども、知っておく。入り口に立ってこのうちはこれだ、このうちはこれだというのがわかるとよりいいと思うけれども、何もわからないより。

藤井座長 伊藤委員からも話がありました。よろしくお願ひしたいと思えます。

関口委員 あと1点ちょっと。

藤井座長 関口委員。

関口委員 これ、私も実は結構もてはやされている事例、優良事例と言われている自治体の裏側とかを、現場の地元のNPOとかから聞く機会があるのですけれども、やっぱり

だから結局いいことしか言わないというのがあるじゃないですか、当然。少なくとも公民連携で、民間側で連携している団体とか株式会社からすれば、それは自分たちの手柄というか、成果なのだからいいことしか言わないのですけれども、やっぱり実情を聞いてみると実は結局大手の東京の資本が。ここは東京だからいいのですけれども、地方だと東京の資本が全部持って行って、地元で全然お金が落ちないとかで、地元でNPOは無視されているとかです。ということがあるのです。

だから、ここは新宿区なのでその状況は変わるのですけれども、やっぱり幾つか何なら先進事例の、ちょっとお金がかかる話ですけれども、それこそZoomでつないで先進事例と言われている横浜。先進事例と言われているのは事実なので、横浜の話聞いてみるとか、せっかくこれだけ回数があると、幾つか変化球の回といいますか。ただ全部の12回みんな議論というのも、めり張りが効いていないと皆さんも疲れるかなという気もするので、少しそういった勉強会とか、あとその事例をお招きしてお話を我々が聞かせていただく回とか、そういうのを幾つかかましていただけると議論が深まるかなと思いました。

以上です。

藤井座長 私も同じ意見です。よろしくご検討をとと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか、ほかに何か。

それでは、議事（2）です。令和2年度協働事業の進捗状況について、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、資料6に基づきまして、本年度行いました令和2年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましてご報告させていただきます。

資料6をごらんください。こちらは例年実施しているものでして、全庁的に行われている協働の取り組みについて、その内容と進捗状況を調査するものとなっております。昨年度の調査基準日が令和元年8月末時点でしたので、今年度の調査の対象期間は令和元年9月から令和2年8月末までの1年間とし、新型コロナウイルス感染症の影響によって中止や延期となった事業についても報告の対象事業といたしました。

それでは、資料6の1、集計結果からなのですが、協働事業の総事業数は259事業となりました。昨年度も259事業でしたので、総事業数に変動はありませんでしたが、内訳としまして、景観・まちづくり課のユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営が新規で1件追加となりました。

また、障害者福祉課の高次脳機能障害者支援事業が1件廃止となりました。こちらにつきましては、協働事業の旧制度であります協働事業提案制度において、平成20年度に障害者福祉課と保健予防課が、NPO法人VIVIDという団体と協働で行う事業として採択されたものでして、平成21年、22年の2年間実施されていました。その後も平成23年以降は区の委託事業として実施されていましたが、メインの活動であります相談支援事業及び居場所づくり事業を団体みずから行える環境が整ったことから、区との委託事業は令和2年3月末をもって終了となりました。

では、続きまして2の概要、裏面をごらんください。こちら各集計結果概要というところの①の協働の形態をごらんください。事業協力が123事業と最も多くなっております。この事業協力における区の役割としましては、連携・支援の仕組みづくりや広報などのPR面での協力、行政情報の提供、会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが上げられています。

次に、②、相手方の選定方法ですが、こちらはその他が最も多くなっております、その内訳なのですが、区の要綱での規定や契約による業者指定などとなっております。また、公募やプロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法は、全体の3割近くを占めている状況となっております。

詳しい調査結果につきましては、本日A3で配付させていただいております資料7のカラー刷りの資料が、調査結果の一覧表となっております。本年度新規の事業につきましてはピンク色、協働事業提案制度を活用して事業を実施した事業につきましては黄色で目出しをしております。

また、協働事業提案制度を活用した事業につきましては、提案事業実施時の事業名から変更になっているものもございますので、提案事業実施時の事業名も併せて記載させていただいております。

ちなみに令和2年度は11事業が継続して実施されました。なお、こちらのA3の一覧表につきましては、区のホームページにて既に掲載しております。

今年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましては以上になります。

藤井座長 令和2年度の協働事業の進捗状況について、ご報告をいただいたわけですが、資料6、資料7ですね。何かご質問や何かございますでしょうか。

かなり資料7についてはボリュームがあるもので、それぞれピンク色と黄色でカテゴリーが分けられて説明をまずしていただきました。何かございますか。

よろしいでしょうか。分量がありますので時間をかけて後、目を通していただければと思います。

それでは、引き続き議事進行を進めてまいります、(3) その他の事項になります。それでは、(3) その他ですが、格別事務局のほうから用意された議案はございませんか。

事務局 特にごございません。もしよろしければ今回、今年度は上半期が機能しなかったという点がございまして、それについてのご意見、ご感想などがもし皆様ございましたら、今年度最後の回ということもございまして、ご発言いただけたらと思います。

藤井座長 1年を振り返って、意見を対面の中で交わしながら意見を集約したり、あるいはパチッと固めるという機会が今回とれなかったという大変大きな事態だったわけです。今年度ちょうど今お話もありましたように今日の会議が年度の締めくくりの会議ということですので、何かご感想、ご意見で結構です。

先ほどウェブ会議をできる環境をとということは、お話をいただいたわけですが、それも含めて結構です。ほかの会議体も皆さん、ご経験されているのだらうと思います。そういった他の会議体、お話しできる範囲内でももちろん結構ですが、どうだったのかとか、それとこういう工夫があったとか、そういうことも含めてですが、何か自由にお話をいただければと思います。

松井委員、いかがでしょうか。何かお気づきの点はありますか。

松井委員 松井でございます。この1年間、年度なのですけれども、なかなかお会いできなかったのも、お話しできなかったことはすごく残念ではあったのですけれども、先ほど伊藤委員がおっしゃったように書面開催もじっくり読むのでなかなかいいなと思う部分もありました。

ただ、一方でやはり顔を合わせないとお話しできない部分もあると思うので、書面でできる部分と対面ではやっぱりやらなければいけない部分とうまく使い分けることができるというなということを感じた1年でした。

以上でございます。ありがとうございます。

藤井座長 ありがとうございます。則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 則竹です。先ほど来あったZ o o m会議とかオンラインの話ですけれども、私、新宿区のほかの会議、図書館の運営協議会もやっているのですけれども、たまたま先週の金曜日、Z o o mで会議をやりまして、Z o o mだけではなくてリアルなこういった形の会議とのハイブリッドという形で開催をされました。これは運営協議会自体は公開会



議なので傍聴の方もいらっしゃって、リアルな会場のほうにいらっしゃって、委員の中で半分ぐらいは私も含めてZ o o mで参加。あとは事務局さんとほかの傍聴の方、委員の方がリアルな会議に出席されたという形でしたが、特に大きな混乱もなくできていたようでした。

条例に基づいてつくられた委員会とかと違うのかもしれませんが、そういった形でやっていけそうな感じも私は感じておりますので令和3年度、これだけの多くの会議を予定されているということなので、引き続きまた協力させていただきたいなと思っています。最初の、令和3年度のスケジュールのほうに戻ってよろしいですか。

一つ質問させていただきたいことがございまして、事務局のほうにお聞きしたいのですが、これも公開ということに前回か、前々回にも質問させていただいたかもしれないのですが、評価のほうが公開プレゼンテーション、二次評価です。前提とされているということで、先ほど動画の話がございましたけれども、仮に右のスケジュールになった場合に、N P Oの方は動画を委員に事務局を通じて送っていただけるのですけれども、そうってくると今度公開ということになった場合に、では傍聴の方というのはどうされるのかな。

例えばそれを区のホームページとかで誰でも見られるようにしてしまうのか、何か希望者だけに配信するのかとか。委員としてはいいのですけれども、傍聴される方がいらっしゃらないとこれは公開にならないのかなという気もちょっとしたので、そこを事務局として今回のこのスケジュールの中でどうお考えになられているのかというのを。もうこれは本当に参考までにとということで、興味本位で聞かせていただきたいのですけれども、お願いできますでしょうか。

藤井座長 では、いかがでしょうか。

事務局 団体さんにもそのあたりは先にお話しして確認をとらなければいけないところと考えています。やはりこれまでの公開プレゼンテーションのやり方ですと傍聴の方は特に事前予約もなく、その日その場所に来ていただいて不特定多数の方が傍聴できる状態がありました。

それを今回のようなものに置きかえるとなると、やはりホームページとかそういったところへの期間限定か何かでの閲覧ができるのがよろしいのかなと考えています。ただ、どこまで公開するのがいいのかなというのは、まだ、固め切れていないところが実はありまして、現時点での想定というのは先ほど申し上げたようなところを考えております。

則竹委員 ありがとうございます。則竹でございます。これはほかの会議体もすべて公開を原則としているものに関しては、多分同じ基準で新宿区として対応しなければいけないのだらうと思いますので、そこは多分ご議論があるところかなと思っております。

藤井座長 そうですね。大野委員。

大野委員 社会福祉協議会の大会でございます。いろいろお世話になってございます。私も松井委員や関口委員がおっしゃったようにこれだけの回数。はっきり言って私、この回数を聞いたときにびっくりしたのですけれども、これだけ回数があるのであれば全部集まってやる。コロナに関係なく全部集まってやるというのはどうなのかと思います。やはり伊藤委員がおっしゃられたように書面をじっくり読んで回答するというのも一つでしょうし、ただ一堂に会してこの会議をすることの意味というのも非常に大きいものですから、そこはその辺は回数を絞っていただいて、事務局のほうで座長の先生とご判断していただければというふうに思います。あと私、きのう午前中にある会議でZoomを使った会議でやっていたのですけれども、やはり非常に近いところで話ができる。顔を見て話が逆にできるというメリットもあるとのことでした。

オンライン会議のほうがかえって物が言いやすいという方もいらっしゃるようなので、千差万別だとは思いますが、コロナ禍が当分続くのであればいろんな手法があっていいと思いました。ただ、区の場合いろんな制約が多分あって、いろいろ大変だろうなというふうには思います。とりあえず感想としてまずそれだけ言わせていただきます。

ありがとうございます。

藤井座長 ありがとうございます。ハイブリッド型をとということですね。よろしいでしょうか。ほかはどうでしょう。伊藤委員はいかがですか、ご感想は。

伊藤委員 一言、コロナが蔓延し出してからNPOさんで出て来るいろいろな企画書の中にコロナ対策というのは入っていますよね、皆さん独自というか、そのNPOさん、NPOさんで考えられた対策もあると思うのです。

だけど、私たちはそれを書面で読むけれども、実際の段階で本当にどんな効果を持っている、どんな形で進んでいるのというのを見ておく必要もあると思います。自分のところのNPOをやっているとそういうのがあるのだけれども、いいところがあればそういうのを紹介してやるとか、こうやってやれば何回か集まってもいいんじゃないのというのもここから発信することが必要じゃないかなと思います。

そうしないといいものがそこにあるとする、効果があるものがあるとする。そこが皆さ

ん知りたいところだと思うし。そんなことをちょっと参加していない、活動に参加していない中で思っているのです、私。

以上です。

藤井座長 コロナ禍ということでいろんな制約条件であったり、これまでの対応方針を措置を変えたりということもあるので、それを説明をする際にコロナ禍でどういう対応が、こういうことがあるのだということについての情報発信もあってはどうかということですね。ホームページとかそういうのを通してということでしょうか。

皆さんいかがでしょうか。もしよろしければ次回開催についてご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 では、次回の開催についてご説明いたします。令和3年度最初の協働支援会議、令和3年4月19日、月曜日の午前10時から開催させていただきます。場所は、本庁舎6階第2委員会室。こちらと同じフロアなのですが、別の委員会室になりまして、もっと左手の奥のほうに行ったようなところにある委員会室となっております。

また、近くなりましたら皆様に開催等の通知をご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

藤井座長 ありがとうございます。今回は第1回令和3年度協働支援会議、4月19日、月曜日、午前10時から本庁舎6階第2委員会室ということでございます。

それでは、第5回の協働支援会議をこれをもって閉会とさせていただきたいと思います。

皆様、どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

— 了 —